

社会福祉協議会あんしんサービス

●どんなサービス？

介護保険では介護認定に応じてサービスの支給量が決まっています。但し、その方の環境や心身の状況によってはその支給量で足りない場合があります。又、入院中の一時外出時は介護保険の利用が出来ません。そんな時、南関町社会福祉協議会が行っているあんしんサービスをご利用下さい。南関町に住所を有する者であれば利用出来ます。

●どんなサービスが利用できる？

サービス内容については介護保険同様とし、介護保険で行うことが出来ないサービスは利用出来ません。

●利用料金

1時間2,000円（1時間を超えて利用される場合は30分1,000円を加算）